

パブリック・コメントの実施について

- 「清須市パブリック・コメント手続条例」に基づき、清須市第2次総合計画 後期基本計画（案）について、市民意見募集（パブリック・コメント）を実施する。
- パブリック・コメントの結果を踏まえて、清須市第2次総合計画 後期基本計画（案）の内容を精査の上、第5回総合計画審議会において案の了承及び答申をいただく。

1 実施期間

令和元年9月27日（金）から10月29日（火）まで（33日間）

2 公表（閲覧）資料

- ① 清須市第2次総合計画 後期基本計画（案）の策定のながれ
- ② 清須市第2次総合計画 序論
- ③ 清須市第2次総合計画 基本構想
- ④ 清須市第2次総合計画 後期基本計画（案）

3 閲覧場所

市内主要公共施設12箇所

企画政策課（市役所北館3階）・にしび創造センター・
にしびさわやかプラザ・西枇杷島老人福祉センター・カルチバ新川・
新川ふれあい防災センター・新川福祉センター・アルコ清洲・
清洲市民センター・清洲総合福祉センター・春日公民館・市立図書館

※市ホームページにおいても公表するとともに、広報清須（10月号）でパブリック・コメントの実施を周知

4 閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分（閉庁、休館日を除く）

5 意見提出資格

市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方

6 意見提出方法

氏名（法人名）及び住所を記入のうえ、下記のとおり提出

（市ホームページ及び各閲覧場所に設置してある提出用紙の利用可）

- ① 郵送 〒452-8569 清須市役所 企画政策課 宛て
- ② F A X 052-400-2963
- ③ Eメール kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp
- ④ 窓口 企画政策課（市役所北館3階）
- ⑤ 投函 各閲覧場所に設置された提出箱

7 提出された意見の取扱い・対応

整理・分類したうえで、市の考え方とともに一定期間公開（個人情報に関しては公開しない）